

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月15日

日本赤十字社広島県支部 事務局長 坂井 浩明

### 1 工事概要

- (1) 工 事 名 日本赤十字社広島県支部キュービクル改修電気工事
- (2) 工事場所 広島市中区千田町2丁目5番64号
- (3) 工事内容 別添仕様書のとおり
- (4) 工 期 別添仕様書のとおり

### 2 競争入札参加資格

#### (1) 競争入札に参加することができない者

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
  - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
  - (オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
  - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
  - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字社広島県支部において、建設工事「電気」でC等級以上の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。

(3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による一般建設業の許可を受け、営業年数が継続して5年以上であること。

(4) 建設工事「電気」C等級にて参加する企業は、経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）における建設工事「電気」の総合評価値が700点以上であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

所在地：〒730-0052 広島県広島市中区千田町二丁目5番64号

施設名：日本赤十字社広島県支部

担当者：総務課 松浦 優依

TEL：082-241-8811

FAX：082-240-2741

#### (2) 入札説明書配付期間、場所

期 間 令和6年11月15日（金） ～ 令和6年11月25日（月）

9：00～16：00まで（土日祝日除く）

場 所 上記3(1)に同じ。

#### (3) 本工事に係る一般競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

期 間 令和6年11月15日（金） ～ 令和6年11月25日（月）

9：00～16：00まで（土日祝日除く）

場 所 上記3(1)に同じ。

提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。ただし、FAXの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

#### (4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 令和6年12月10日（火） 10：00から

所 在 地 〒730-0052 広島県広島市中区千田町二丁目5番64号

施 設 名 日本赤十字社広島県支部 3階 会議室

提出方法 入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

#### 4 その他

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約履行保証 免除とする。

(3) 火災保険付保の要否 要

(4) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格を超え、最低制限価格に最も近い価格の提示をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(10) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)により本件競争入札参加資格審査申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、上記2(2)に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本工事に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(12) 詳細は入札説明書による。